

だい きやまとし たぶん かきょうせいかいぎ
第3期大和市多文化共生会議
 だい かいかいぎ
第1回会議
 やまとし こくさいが れきし げんじょう
「大和市の国際化の歴史と現状」

へいせい ねん がつ にち ど
 平成25年2月9日(土)

ぶん か ぶ こくさい だんじょきょうどうきんかく か
 文化スポーツ部 国際・男女共同参画課

たぶん かきょうせい
(1) 多文化共生とは？

「広い意味で、国籍、民族、性別、年齢が異なる様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いを認めながらも、社会の一員として社会全体を豊かにしていくこと」(第1回大和市多文化共生会議提言書での定義)

にほん じんこう こくりつしゃかいほしょう じんこうもんだいけんきゅうしょ
 ・日本の人口:(国立社会保障・人口問題研究所ホームページより)

年	人口(予想値)	75歳以上人口(予想値)	75歳以上の人口比
2010年	1億2805万人	1407万人	10.1%
2020年	1億2410万人	1879万人	15.1%
2030年	1億1661万人	2278万人	19.5%
2040年	1億727万人	2223万人	20.1%
2050年	9707万人	2384万人	24.6%

じんこう へい つぶ こうれいしゃ わりあい ぶん つぶ
 人口は減り続けるが、高齢者の割合は増え続ける。

にほん がいこくじんじんこう がいこくじんとうろくしゃすう やく まんにん ねんまつ ほうむししょう がいこくじんとうろくとうけい
 ・日本の外国人人口(外国人登録者数):約208万人(2011年末、法務省「外国人登録統計」)
 2008年の約222万人がピーク。リーマンショック後減少傾向。

がいこくじん しえん ひと
 ・外国人は「支援される」人?

げんご ぶんかてきちしき ぶそく じょうほうぶそく おちい つうやく ほんやく ひつよう
 言語・文化的知識の不足から情報不足に陥ったり、通訳・翻訳を必要としたりすることがある。一方で、東日本大震災後、外国人による支援活動が行われるなど、支援をする側の外国人もいる。

がいこくじん にほん で ひと
 ・外国人は「いずれ日本から出ていく」人?

ねん ちょうき にほん も いえ こうにゆう がいこくじん じぶん しょうらい せいかつ
 2009年の調査によると、日本で持ち家を購入している外国人は9%。自分の将来の生活の場所を「日本」としている人は44.1%、子どもの将来の生活の場を「日本」としている人

は53.6%（「外国人就労生活実態調査」三田 2009）

東日本大震災の発生後、母国に帰った外国人も多いのではないかとこの声も多い。

ある人にとって「当たり前」であることが他の人にはそうではないことがある。多文化共生とは、一定の規範の中でたくさんの「当たり前」や「普通」が存在し、自分と違う「当たり前」や「普通」を受け入れること。

(2) 大和市の国際化の現状・取組み

・大和市の外国人市民人口は平成23（2011）年末時点で6,030人（県内4位）で、人口における外国人市民の割合は2.62%（県内3位）。同時期の神奈川県内の外国人人口の割合は2.20%、日本全体では1.63%であり、大和市は外国人が多い自治体と言える。

平成25（2013）年2月1日時点、国籍は70か国におよび、外国人人口は5,546人。国籍別順位は次のとおり。

1	中国	1,107人	6	ブラジル	341人
2	ペルー	786人	7	タイ	179人
3	韓国	771人	8	カンボジア	154人
4	フィリピン	703人	9	米国	94人
5	ベトナム	522人	10	朝鮮	93人

ペルーやベトナムが上位に来ているのが大和市の特徴。1996年以降、国籍別の外国人人口ではペルーが最多だったが、2009年に中国が逆転した。

・大和市に外国人市民が多い理由は？

1980年から98年まで、関東では初の「定住促進センター」が南林間に設置され、インドシナ（ベトナム、ラオス、カンボジア）難民への定住支援を行っていた。この期間に2,090人が日本語教育・職業訓練等を受け、同行した家族等の計2,641人が日本社会に送り出された。

1990年の入管法改正により、日系2世、3世に対し、就労に制限のない「定住者」の在留資格が与えられた。これにより、主に南米からの日系人が日本にやってきた。神奈川県内には自動車部品等の工場が多く求人が多かったこと、早い時期にやってきた人の近くに同国出身者が住む傾向があったこと等から、大和市を含む県央地域への定住が進んだ。

米軍厚木基地があり、関係者が近隣に居住している（キャンプ座間、相模原住宅含む。在日米軍の軍人及び家族は、日米地位協定に基づき入管法及び住民基本台帳法等の対象とならないため、数字上には表れない）

・協働事業

生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つま読み書きの部屋」

特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会

大和市・AJAPEプレスクール開催事業

特定非営利活動法人 日本ペルー共生協会

(3) 新しい在留管理制度について

・平成24年（2012）7月9日、新たな在留管理制度がスタート。

入管法改正（法務省管轄）

外国人登録制度の廃止、外国人登録証に替わる在留カード・特別永住者証明書の発行

在留資格・在留期間の見直し

転出・転入の届出の義務化 等々

住民基本台帳システムの変更（総務省管轄）

外国籍でも住民基本台帳に組み込まれ、住民票が作成される

日本国籍と外国籍の混合世帯でも同一世帯とされる

日本人にとっての利便性は？外国人にとっての利便性は？

(4) 通訳相談窓口について

・市役所の手続きについて、最も通訳の需要が多いのはスペイン語。

・主な相談内容

市民税について（滞納分の支払い、分納、差し押さえ等）

教育について（転入に伴う転校の手続き、子どもが学校でもらってきたおたよりの翻訳等）

医療について（子どもの予防接種、日本での妊娠・出産に関する相談等）

在留資格について（結婚・離婚・出産に伴う各種手続き等）

日本語教室について（自身・子どもが日本語を学ぶための場所を知りたい）

・市でも複数分野で多言語資料を作成・公開している。

- 国際・男女共同参画課「生活ガイドブック」(2言語)
- 保険年金課「外国人の方の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入について」(7言語)
- 指導室「学校での生活についての資料『たのしい学校』」(8言語)
- 収集業務課「家庭の資源とごみの分け方・出し方」(9言語)
- 健康づくり推進課「予防接種についての説明」(10言語)
- 総合政策課「大和市第8次総合計画 ダイジェスト版」(4言語)

大和市のこれまでの主な多文化共生の取り組み

- ・スペイン語通訳者の配置：市民税課(確定申告時) 収納課、市立病院
- ・神奈川大学外国語学部スペイン語学科の学生の通訳補助インターンシップ受け入れ
- ・英語版、スペイン語版の生活ガイドの配布
- ・かながわ医療通訳派遣システム自治体協議会への分担金負担
- ・外国人児童生徒教育推進事業
- ・庁舎内窓口のサインを統一
- ・ホームページによる情報の提供(英語・スペイン語等5言語への自動翻訳、漢字へのルビ振りなど)
- ・多言語による行政情報の提供(税の説明、ゴミの出し方、予防接種等の資料を最大12言語へ翻訳)
- ・大韓民国京畿道光明市の青少年を受け入れ(2012年度は大和市の青少年を光明市へ派遣)
- ・在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給制度
- ★第1期 多文化共生会議(2005年2月~2007年3月)
「多文化共生社会の実現に向けて」(2007年3月提言)
- ★第2期 多文化共生会議(2008年10月~2011年1月)
「外国人市民の「健康」と「防災」に関する課題を解決するために」(2010年11月提言)

1994(平成6)年7月1日 財団法人大和市国際化協会設立

- ・設立目的 地域発の国際化推進事業を展開することにより、さまざまな文化や歴史、生活習慣の違いと言葉のハンディキャップを抱えて、大和市で暮らしている外国人市民と日本人市民がお互いを理解し、尊重し合える地域社会づくりを促進し、平和な社会形成に寄与する。
- ・2012年4月1日に公益財団法人へ移行

(5) 多文化共生のための課題と今後の可能性(ランダム)

出身国ごとのコミュニティと地域(自治会)参画

- ・災害に備えた取り組みの具体化。
- ・大和市地域防災計画の運用(要支援者としての外国人市民)
- ・防災への取り組み参加を足がかりに、外国人市民訓練を各国のコミュニティやカトリック教会などで行い(実際に行われている)、防災に関心を持ってもらい、次の段階で、各地区の自主防災会の訓練に参加に結び付ける。
- ・災害に備えた、日ごろからの取り組みが総合的な外国人市民への支援につながる。

在住の外国人への日本語教育、学習支援

- ・15年、20年大和市に住んでいても、日本語が書けない、読めない外国人市民も多い。
- ・日本で生まれた外国人の子どもたちと親との間のコミュニケーション不足が生ずる場合がある。

県、市との役割分担

- ・教育については、小・中学校でいくら大和市が日本語や学習支援をして高校に進学させても、高校は県立なので、そこで支援が途切れて、情報が入ってこない現実がある。

外国人市民の厳しい労働条件(不規則、長時間)

- ・不安定な雇用条件、リーマンショックや東日本大震災以来失業が増加。
- ・介護の現場では、外国人労働者が求められる状況

外国人市民の高齢化

- ・日本に住んでいる外国人の一世の高齢化。
- ・新たに高齢の両親の日本への呼び寄せ。

大和市中で生まれた外国にルーツを持つ子どもたちの個性を活かす人材育成、活用。

- ・多様性を活かし、社会のさまざまな急激な変化に対応して、活躍できる国際性豊かな人材として育てることは十分期待できる。

行政情報・防災情報の多言語、やさしい日本語での情報提供。

外国料理のレストランのエスニックメディアとしての活用。

「やまと世界料理の屋台村」、「やまと国際交流フェスティバル」など、日本人市民と外国人市民の交流の場の開催。

通訳、翻訳、相談、学習支援、就学援助、多文化共生会議、外国人市民サミット等、外国人市民支援に、NPOや日本語教室などの市民団体とともに取り組んで来たことを継続し、今後とも市民団体、企業等と連携して、事業の成果、効果を上げて行く。

以上